

取引先各位

柏井建設株式会社  
代表取締役 柏井宏貴

## 安全協力会費徴収について

拝啓、貴社（殿）に於かれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当社業務に関してご協力をいただき誠に有り難く感謝申し上げます。

さて、当社の建設工事に關し請負を業とする協力業者並に、資材納入を業とする協力業者の皆様を対象に当社建設作業所において、労働災害撲滅の為の労働安全の確保並に労働災害の防止に努め、又、起きてはいけない不測の労働災害事故等の対処に努める事を目的とした、「柏井建設安全協力会柏栄会」が平成3年4月1日新たに設立されました。

そこで、安全協力会柏栄会より上記目的達成の為の運営費並に、労働災害総合保険（法定外労災保険）加入の保険料等の会費を毎月当社の実支払額から1000分の1（10万円で100円）を控除徴収

（但し、総括実支払額が10万円未満の場合は除く）させていただく事になりましたので主旨をご理解の上、宜しくご協力をお願い致します。

敬具

※尚、不明な点がございましたら、安全協力会柏栄会の事務局でもあります当社の総務部迄ご連絡して下さい。